

東京都子供・子育て会議 第 2 回幼保連携型認定こども園部会を開催します

東京都子供・子育て会議では、新たな幼保連携型認定こども園の認可等について調査審議するため、幼保連携型認定こども園部会を設置しております。この度、第 2 回部会を開催しますので、お知らせいたします。

- 1 開催日時 平成 26 年 6 月 6 日（金曜日） 午後 6 時から午後 8 時まで
- 2 開催場所 東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 27
- 3 委員 別紙委員名簿のとおり
- 4 議題 新たな幼保連携型認定こども園の認可基準について
- 5 会議傍聴の申込みについて
 - (1) 会議の傍聴を希望する方は、5 月 29 日（木曜日）午後 5 時までに下記の問合せ先に電話、FAX、Eメールのいずれかにてお申し込みください。（Eメールの場合、件名を「東京都子供・子育て会議傍聴申込み」としてください。）その際、氏名・住所・電話番号（平日・日中に連絡のつく番号）をお知らせください。
 - (2) 傍聴の際に、お子様の託児を希望される方は、あわせて「託児希望」とお申し込みいただき、お子様の氏名・性別・年齢をお知らせください。お預かりできる対象年齢は 6 ヶ月から 6 歳までの就学前幼児のお子さんです。
 - (3) 傍聴を希望する方及び託児の人数が会議室の傍聴可能人数又は託児可能人数を超える場合は、抽選の上、傍聴又は託児が不可の方のみ、5 月 30 日（金曜日）までに、事務局から連絡いたします。（託児サービスの詳細については別紙のとおり）
 - (4) 当日のお申し込みはできませんので、御了承ください。
- 6 取材の申込みについて
 - (1) 取材をご希望の方は、5 月 30 日（金曜日）までに御連絡ください。
 - (2) カメラ・ムービーの撮影は冒頭までとさせていただきます。

東京都子供・子育て会議とは

- ・東京都子供・子育て会議条例に基づき設置された知事の附属機関で、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）などについて調査審議する機関です。
- ・任期は 2 年です。（今期：平成 25 年 10 月 25 日～平成 27 年 10 月 24 日）

<問合せ先>

生活文化局私学部私立学行政課調整担当
電 話：03（5320）7780（直通）
29-760（内線）
F A X：03（5388）1336
E-mail：S0000036@section.metro.tokyo.jp